

# 平成29年11月16日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成29年11月16日(木) 午後3時
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時58分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
指 導 室 長	横 山 圭 介
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

## 2 議題について

### (1) 議決事項

第1 議案第65号 青少年健全育成作文コンクール優秀賞・佳作受賞者への表彰状の贈呈について

### (2) 報告事項

第1 第64回墨田区文化祭入賞者に対する表彰状の贈呈について

第2 墨田区登録無形文化財の認定解除及び感謝状贈呈について

第3 教育課題の進捗状況について

第4 平成30年度区立幼稚園入園の応募状況について

第5 平成30年度区立小・中学校希望選択の申込状況について

第6 第7回「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」の結果等について

### 3 会議の概要について

**教育長** それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は浅松委員にお願いします。本日は、議決事項1件、報告事項6件を予定しております。

#### 議決事項第1・・・資料P1～7

議案第65号「青少年健全育成作文コンクール優秀賞・佳作受賞者への表彰状の贈呈について」を上程し、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

**雁部委員** 優秀賞も壇上に上がって紹介するということで、大変よいことだと思います。壇上に上がって紹介するということを保護者には連絡してあるのですか。

**地域教育支援課長** はい。優秀賞のご連絡の際に、保護者宛ての文書に、壇上に椅子を並べて座っていただくという旨を記載しています。また、学校にもそのように連絡しています。

**雁部委員** 毎年、保護者が子どもを探しているうちに、シャッターチャンス逃しているみたいですので、その辺は連絡しておいてあげるとよいと思います。

**坂根委員** 65 - 7ページの審査方法の第一次審査で「審査を依頼した国語教員」とありますが、審査員が国語教員でなければいけないという理由は何かあるのですか。

**地域教育支援課長** 特に国語教員でなければならないといった理由はありませんが、作文の審査ということで、国語の教科の先生の方が文章を見ていただく上では慣れていらっしゃるのではないかとお願いしています。

**坂根委員** それはどなたが考えたのですか。

**地域教育支援課長** この事業を実施するにあたっては、実施細目を決めており、事務局で検討した要領に基づき審査しています。

**坂根委員** 私は、作文だから国語と考えるということに、少し疑問を持ちます。例えば、中学校は専科ですが、小学校の場合は全教科ですから国語教員である必要はないし、国語という観点ではなく、青少年育成ということですから、そちらの観点から審査することが大事で、国語教員だから審査員として適切かどうかというのは疑問に思います。もう少しいろいろな見方、幅の広い視点で第一次審査をする必要があるのではないかと私は考えます。

**地域教育支援課長** 第一次審査の採点を、第二次審査に持ち越すことはいたしません。第一次審査で何点か選出し、第二次審査では青少年の健全育成に関わっている団体やPTAの方々を見ていただくという二段階方式で審査していますが、来年度以降の審査方法については検討させていただきます。

**坂根委員** そうですね。例えば学校ごとに、何人か国語教員ではない人も審査員に選んだらまた違うのではないかと思います。

**次長** 以前からこの方法で審査していますが、坂根委員もおっしゃるとおり健全育成の視点といったものも必要ですから、まず一次審査において、一定程度、国語科の教員といった文章の構成やその指導に慣れている方が見て様式としてふるいにかけてから、その次の二次審査において健全育成の関係者に見てもらっていますので、そういった意味で合理性があるものと考えます。

**坂根委員** 最初にふるいにかける時点で、もう少し広い考え方を持たれてはどうかと思います。国語的な視線でふるいにかけますと、そこで漏れてしまう人が出るのではないかと思います。

**指導室長** 多様な視点で子どもの作品を見るという点では、坂根委員のご意見は1つの考え方であると思います。ただ、区や区教育委員会が主催しているさまざまなコンクールがある中で、作文関係についてはやはり国語科、美術関係の絵画・ポスター等については図工・美術科といった形で、各教科母体の研究会に審査を依頼しています。しかし、これを仮にランダムで各学校から推薦を上げるといった形を取りますと、もともと研究部会では複数あるものについて1人の教員の判断に集中しないような形で調整をかけているものを、ある意味、学校の中においていわゆる特定の指導力が高い教員の判断に集中してしまうといった可能性もありますので、今後、審査方法については、どのような方法がよいのか学校とも相談しながら考えていきたいと思います。

**坂根委員** 私が申し上げたいのは、第一次審査でもう少し公平性の高い視点が欲しいということです。子どもといえども、どのような文章を書けば審査に通るかということは、結構分かっています。そういうことも考えますと、別に審査員に国語教員が多くても構わないので第一次審査にはいろいろな視点が必要なのではないかということで申し上げました。

**教育長** 今後は、一定の視点だけではなく、いろいろな角度から審査できるように、国語科の教員も中心にしながら、視野を広げられるような形で検討していきたいと思います。

**阿部委員** 65 - 6ページに「入選作品の著作権は区に属します」とあり、「作品集を作成し」と書いてありますが、作品集というのは例年いただいておりますでしょうか。

**地域教育支援課長** はい。毎年、教育委員の皆様にも1冊ずつお配りしています。例年、年明けに配付しており、今年度もまた1月頃にお配りする予定です。

**阿部委員** 私も会場で毎年、受賞作品の朗読を耳にするのですが、中にとても素晴らしいと思う作品が幾つかあります。できればそこで聞いて終わりにするのではなく、例えば、受賞作品を区の広報に掲載するなどして、文章を広く読んでもらえるような機会があれば、もっと作文に対する子どもたちの熱が入るのではないかと思います。この作品集自体は、こういった方々に配られているのですか。

**地域教育支援課長** 主な配付先は、学校と青少年健全育成の関係団体です。阿部委員のご意見も踏まえまして、今後、積極的な活用について検討していきたいと思います。

**教育長** それでは、議案第65号は、原案どおり贈呈することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり贈呈することにします。

## 報告事項第1・・・資料P8

「第64回墨田区文化祭入賞者に対する表彰状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

**教育長** この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、教育委員会としての承認が必要になります。承認してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

## 報告事項第 2・・・資料 P 9

「墨田区登録無形文化財の認定解除及び感謝状贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

## 報告事項第 3・・・資料 P 10

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

**庶務課長** (学校校舎等の改築・改修事業について説明)

**教育長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見はありますか。

**浅松委員** 吾嬬第二中学校の防球ネットの建設ですが、防球ネットの高さに基準はあるのですか。例えば、近隣周辺の実態であるとか、その学校の部活動の内容とかによって、防球ネットの高さが変わるといったことはあるのですか。

**庶務課長** 防球ネットに高さの基準といったものはありません。一般的には高さは 8メートル程度とされていますが、吾嬬第二中学校については近隣の住宅が比較的近いということを考慮しまして、高さ 10メートルで予定しています。ちなみに、昨年度、校庭整備を行った本所中学校においても同じ高さの 10メートルで設置しています。

**指導室長** (新学習指導要領への対応について説明)

**教育長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見はありますか。

**浅松委員** 副校長会の「特別の教科 道徳」に関する研修は、講演のような形式で行われたのですか。

**指導室長** 講師による全体講義方式です。

**坂根委員** 副校長会が開催されるのは、月に 1 回ですか。

**指導室長** はい。

**坂根委員** 10月27日の副校長会は「特別の教科 道徳」に関する研修だけだったのですか。

**指導室長** 副校長会の内容は日程ごとに計画を立てており、例えば研修会を行うとか、先生方の自主的なミーティング等を行うといった形を取っています。

**坂根委員** 校長は区小研、区中研の各部会等のいろいろな部会に入っており、また、教務主任とか他の先生方も入っていて研修する機会がありますが、副校長はなかなか学校を出られないと、特に本区ではそのような状況だとよく聞いています。つまり、副校長が非常に情報を得にくいということを伺いました。ですから副校長会が月に 1 回であっても、そのときにもう少しいろいろな情報交換をするとか、何かほかに手だてがないものかと思います。

**指導室長** 副校長も教科の研究部会には所属しているものの、やはり校務が優先されるため、研究部会のときになかなか出張できないという実情はあります。そういった中で、例えば、さまざまな教育課題について、担当指導主事が副校長会に出向き、校長に対して説明する同内容を説明して、そのことについて議論してもらうというようなこともしていますし、あるいは、教科の指導内容についてということであれば、今年度、新しい教育課程の説明会を予定しており、新学習指導要領の説明等も行いますので、学校へ通知する際には、それらの資料が副校長の目にも留まるような配慮をしたいと思います。

**坂根委員** 私が申し上げたいのは、その情報というのは、副校長先生に書類が届いて、こういうこ

とがあるのかということを知ることが多いということです。そこが問題ではないかと申し上げています。指導主事が説明することもあるでしょうが、書類だけではなく実際に情報交換するとか、そのような機会がもっと必要なのではないかと思います。

**次長** 坂根委員がおっしゃるのは、副校長の情報収集の方法が、例えばメールや紙情報といったものだけではなく、実際に意見交換するといった場の提供が必要であるというお話だと思います。研修については、先ほどの報告のように行わせていただくことになると思いますが、そのほかに月1回の副校長会を行っていますので、そこで実際に情報交換をしていると思いますが、もう少し必要であるといったことでしょうか。

**坂根委員** 例えば、ほかの学校へ行って研究授業を参観するとしたときに、校長先生が行かれると業務の責任上、副校長先生は学校を出られないということが非常に多いようです。もちろん自校について、いろいろな管理責任がありますから大事なことなのですけれども、もう少し副校長先生が外へ出る機会があった方がよいのではないかと思います。

**次長** いろいろな生の情報を得るには、もっと外へ出る機会があった方がいいということですね。

**坂根委員** そうです。

**次長** 坂根委員のおっしゃるとおり、その必要性はあると思いますので、方法は工夫次第になると思います。副校長は、校務があるため調整が必要なところもありますので、どのような形でやっていったらよいか確認し、検討させていただきたいと思います。

**指導室長** 事務局で設定している副校長の研修会以外に、毎月、自主的な副校長会といった全校の副校長が集まる会、それから各ブロックの副校長会という形で、副校長同士が集まって情報交換等を行う機会が月に3回ほど設定されています。ただ、坂根委員のご意見のとおり、実情としては校務に追われているため、それらへの出席が思うようにできないといった実態が、学校によってはあるということは聞いています。また、校長会を通じて事務局の方から示した内容については、学校に持ち帰った後、当然ながら校長から副校長に情報提供を行うことをお願いしていますが、伝達が上手くいかず、副校長まで情報が届いていないような事例があるということであれば、私共の方から改めて校長会で話をして、副校長と十分に情報共有ができるようにしたいと思います。

**教育長** 校長会では、例年同じような通知で読めば理解できるものについては、内容を省略しますが、それがどういう経緯で出されたのかといった生の情報については話をしています。ただ、校長会の場で口頭によって説明した内容というのが、実際に学校の方では副校長まで伝わっていないというのはあると思います。今、指導室長からも話が合ったように、必要な情報が副校長まできちんと伝わるように配慮するとともに、内容によって副校長会の場で改めて説明が必要なものについては、従来どおり指導室や庶務課が出向き話をしていきます。実際に副校長は、校務の中で通知やメールを処理する立場にあるため、いわば学校の中で情報のターミナルになっています。先ほど、指導室長からあったように、この件について、校長会で再度きちんと話をしたいと思います。また、先ほど坂根委員が言われたように、副校長が情報収集や情報交換、議論する機会を設けるということは大事なことです。状況を見ながら必要に応じて取り計らいたいと思います。

**坂根委員** いろいろご説明ありがとうございました。副校長も学校にいないだけではなく、学校の外に行きたいと思っています。例えば副校長会だけではなく、校長が行かれるような場にも、といった気持ちもあると思います。そういうことも大事なことだと思いますので、そこも含めてお願いいたします。

**浅松委員** 坂根委員がおっしゃったように、学校運営に携わっている副校長の状況を実際に考えま

すと、例えばテーマを決めて問題研究をしていくといった作業は、なかなか難しいと思います。また、自主副校長会といった場でも、研究テーマは決められているのでしょけれども、実際に、今は学習指導要領の切り替えという大事な時期でもありますし、とにかく学校運営においては校長以上に責任範囲が広い立場であるというのは大きいと思います。坂根委員がおっしゃるように、興味を持って研究を行ったり、会議に出張したりすること、また区内だけではなく東京都、あるいは全国規模の校長会や教頭会といった大きな組織は代表で回されていると思いますが、そういったところでの情報収集や情報交換など、いずれにしてもこういったものに自由に参加するというのは現実的に厳しいと思います。そういった中で、機会の提供を捻出するためには、ある程度、教育委員会ではなく学校レベルで配慮して、校長との関係の中で調整することが必要だと思います。校長の方から「今日は俺に任せておけ。」「今日は勉強に行ってこい。」と積極的に促すことも伝統的にはあります。各学校、校長会等の中でコミュニケーションも含めて計らっていただければと思います。

**すみだ教育研究所長**（学力向上新3か年計画の実施について説明）

**教育長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見はありますか。

**浅松委員** 10月26日のPTA対象の区学習状況調査結果説明会のときに出された質疑応答など、議題になっていることがありましたら教えてください。

**すみだ教育研究所長** 質疑応答という場面では、1部の結果報告会について、もう少し詳しく内容を知りたいといった意見が出ていました。来年度の報告会ではこちらの内容も少し時間を延ばすなどして工夫していきたいと考えています。また、子どもの意欲を引き出すためにどのような言葉かけをしたらよいか、具体的なことをもう少し知りたいといった意見もありましたので、検討していきたいと考えています。第2部の講義につきましては、東京未来大学の角山剛教授からモチベーションについて学術的な説明をしていただきました。出席された方からのアンケートでは、とてもよく分かったということで「今後、自分の子どもたちの意欲というものがこんなに大事だということもよく分かった」という意見が多くありました。アンケートは9割方「よかった」「まあよかった」という結果になっています。

**坂根委員** 10月26日は木曜日ということで平日でしたが、開催された時間帯や出席者について説明していただけますか。

**すみだ教育研究所長** 午後6時から8時まで開催し、約50名の方にご参加いただきました。

**坂根委員** いつも同じ時間帯にやっているのですか。

**すみだ教育研究所長** はい。毎回、夜間の時間帯に実施しています。

**坂根委員** その時間帯であれば、平日でも参加しやすいということですね。

**すみだ教育研究所長** はい、そのように判断しています。

**すみだ教育研究所長**（幼保小中一貫教育推進計画の改定について説明）

**教育長** ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

（質疑・意見なし）

#### 報告事項第4・・・資料P11

「平成30年度区立幼稚園入園の応募状況について」、学務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

（質疑・意見なし）

## 報告事項第5・・・資料P12～13

「平成30年度区立小・中学校希望選択の申込状況について」、学務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

**阿部委員** 小学校について、選択できる範囲が隣接学校に限定されたことによって、前年と比べて大きく変化したようなことはありますか。

**学務課長** 大きな変化といったことはありませんが、特定の小学校、例えば両国小学校に行かれるお子さんは減少しているといった傾向は見受けられますので、そういった意味では、隣接の中で行きたい学校に変わっているという状況であると考えられます。遠くまで通うお子さんはいなくなったということではありませんが、かなり減っています。

**阿部委員** 「学区内他学区申込」の人数が、緑小学校、錦糸小学校、中川小学校、八広小学校で比較的多いですが、これはどのように見たらよいですか。

**学務課長** 当該小学校の学区から隣接する学区の小学校を選択された人数です。緑小学校、中川小学校、八広小学校は、学校が結構密な地域でして、友人関係等を含めてほかの学校を選択されるお子さんが多いと思われます。また、錦糸小学校も同じく柳島小学校に行かれる方も結構多いというところもありますし、傾向としてはほかの学校を選択される保護者が以前から見られます。

**阿部委員** 今後の課題として、検討を要するとか、例えば学級数を少し増やすとかといった可能性はありますか。

**学務課長** 例えば、過去に小学校と中学校で学区が合わないところというのは、少しずつ整理をしてきていますし、入学の動向とハード面の状況を含めて、少しずつ学区については修正をかけていますので、複数年スパンで考えて適切に対処しています。

**阿部委員** 特に課題となるようなことではないのですね。

**学務課長** 今後、お子さんの数が転入者の増員に合わせて増えていくという想定ですから、ハード面の整備を早目に準備して対応を図っていく必要があると思っていますので、庶務課とも連携してやっていきたいと思います。

## 報告事項第6・・・資料P14～15

「第7回「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」の結果等について」、指導室長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

**坂根委員** 総数が減ったといっても、全ての学校からこれだけの数の応募があったということは、調べる学習というものがしっかり定着しているということだと思いますが、各学校で出すときに、学校内で何点出すといったことを事前に決めている学校はあるのでしょうか。また、例えば学校の中で選抜して出すといったことをやっている学校とかはあるのでしょうか。

**指導室長** 区の応募規定の中に、各学校からの出展数を定めています。各部門各校2点以内、つまり、小学校低学年部門を2点以内、中学年部門を2点以内、高学年部門を2点以内、そしてそれに加えて、各校3点以内と基準を定めています。ですから、例えば中学年の応募が多いといった場合は、そこからさらに3点を加えるといった形で各学校配分をしています。また、中学校も同様の2点にプラス3点で出してもらっています。

**坂根委員** その場合、学校の中で専門委員会等を設けて、作品を低学年、中学年、高学年それぞれに第一次選別といったことで審査されているのでしょうか。

**指導室長** 各学校では提出された作品について、担任を中心にしながら学年の中で審査するという形を取って代表の作品を決めていると聞いています。なお、審査の基準ですが、全国コンクールの規定なども考慮しながら、各学校で判断できるよう必要な資料を提供しています。

**坂根委員** 学校内の審査に、指導室は関わっていないのですね。

**指導室長** はい。各学校レベルでの選別に指導室は関わっていません。

**阿部委員** 私は今年度、調べる学習コンクールの二次審査を担当させていただいたのですが、審査会は午後から始まりましたので、作品を見る時間は1件あたり数分でした。作業は大変ですけど、できれば丸1日かけるぐらいして、作品の始めから終わりまで中身をよく吟味できるような時間が欲しいと思いました。また、作品の選び方ですが、そういう時間の制約があるものですから、それぞれに点数を付けて、ある程度機械的に点数の上位から絞っていくという方法を取りました。できればもう少し、作品を比べて議論したり、あるいは近い点数のものから選ぶときには意見交換をしたりするなどして、それぞれがよいと思う点を足し合せて評価する方がよかったですのではないかと思います。しかしそれには時間が少し足りなかったので、来年度はもう少し時間をかけてじっくり選ぶことができたらよいと思いました。それから、小学校の部の方は、全体的にとっても子どもたちが熱心に取り組んでいて、中には驚くような着想やテーマがあったのですが、一方、中学生の部の方は、おそらくほかの勉強との兼ね合いもあるのか、少し物足りなさを感じました。今後は、中学校の部でも、大人顔負けのような素晴らしい作品が出てくることを期待したいと思います。

**指導室長** 審査時間については本当に短い中、審査委員長を始め、審査員の方々にご苦勞をお願いしました。調べる学習コンクールは当初から比べても、出品作品、地域コンクールへの応募作品の数も倍以上となっていますので、従来の審査時間については見直しまして、より充実した審査を行えるよう検討したいと思います。また、中学校の部につきましては阿部委員がおっしゃるように、確かに小学校の方のエネルギーに比べて、結構淡々とした作品が多いといったご意見もありました。このことについては、中学校の方にも、もっと質の高い作品が出てくるような指導をしてほしいとお願いしていきたいと思います。

**浅松委員** この調べる学習コンクールは、東京都あるいは全国で見ても、墨田区ほど熱心に取り組んでいるところはないと思います。その背景には学校や家庭だけではなく、ひきふね図書館を始めとした公立図書館で、事前相談会を開催するなどのきめ細かな支援が行われていることでより推進され、また、図書館を使った調べる学習に対する興味や関心を引き出し、親子共々啓発されているということがありますので、図書館職員の方々にも感謝したいと思います。

**雁部委員** 先ほど応募総数について説明がありましたけれども、学校別の総数というの把握されていますよね。

**指導室長** はい。

**雁部委員** 学校によっては、作品が多い学校もあれば少ない学校もあると思うのですが、各学校における力の入れ具合といった、何か傾向のようなものを把握されていれば教えてください。

**指導室長** 学校ごと、部門ごとの作品数自体は全て把握しています。ただ、単純に作品数を学校ごとと比較するといった方法は対外的に行えないため、内部資料の範疇とさせていただいています。そういった中で、実際に、前年度は非常に作品数が多かったけれども、今年度はゼロに近いような数になってしまったといった学校もあります。この調べる学習コンクール自体は、全区で定着はしていますが、実態として学校の中での働きかけが単年度で終わってしまったり、あるいは管理職や学年の担任が変わったりしたことで、当該学年や部門の応募が減ってしまったということもありま



す。今後は、学校における調べる学習コンクールに対する意識というものが、教員の個人的なものに依るのではなく、学校全体の取組として扱っていただけるよう、更に働きかけていきたいと思えます。

**雁部委員** やはり、調べるということは勉強になりますので、子どもたちが自分で率先して調べるということを、学校で教えていくことは大事なことだと思います。ぜひお願いします。

## その他

**坂根委員** 11月7日に小学校の連合音楽会に行って参りました。午前中だけでしたが、非常にレベルが上がっていました。今年度からは外部のリコーダーの専門の先生ともう1人外部の先生が評価されていて、また、その後に音楽の先生方が集まって協議会をするということを始められたようですが、これは初めての試みということで、大変結構なことだと思います。単に音楽会を行うだけではなく、その後で音楽の先生方に還元されるものがあるということは良いことだと思います。もう1点ですが、周年行事ということで、11日が豎川中学校70周年、12日が横川小学校115周年と、2日続きでした。横川小学校では児童が午前中授業を受けた後、全校集会をしまして、鼓笛隊の演奏、その後に給食がありました。給食のメニューは五目赤飯とお魚、鯛ではありませんがお祝いのお魚が出たということです。その後5・6年生は式典に出席して、月曜日が振替でお休みということでした。日曜に授業を行いましたから次の日をお休みにできるということです。地域の方や議員の方も結構いらして、スピーチを褒められたりしまして、親しくお話しする機会がありましたのでよかったと思っております。

**教育長** では、これで教育委員会を閉会いたします。